

令和5年度（第14回）子育て川柳コンテスト実施要綱

1 目的

子育てに関する川柳を募集することで、子育てに対する関心を高め、「子育て王国鳥取県」の機運を盛り上げることを目的とする。

2 募集期間

令和5年7月募集開始日～8月31日（木）

3 募集テーマ

- (1) 大人の部：出会い、結婚、妊娠・出産、子育て、孫育てに関すること
- (2) 中学生・高校生の部／小学生の部：家族に関すること

4 応募要領

- (1) 応募者は、「鳥取県内にお住まいの方」「通勤・通学先が鳥取県内にある方」とする。
- (2) 応募作品は、自作のもので未発表のものとする。
- (3) 応募は一人につき3作品までとする。
- (4) 入選作品の使用権（無償とする。）は、鳥取県に帰属するものとする。

5 応募方法

ホームページ（とっとり電子申請サービス）、電子メール、郵便又はファクシミリにより行うものとする。

6 審査、表彰

(1) 知事表彰

ア 表彰区分等

大人の部	最優秀者	1名（副賞：図書カード1万円）
	優秀者	1名（副賞：図書カード5千円）
中学生・高校生の部	最優秀者	1名（副賞：図書カード1万円）
	優秀者	1名（副賞：図書カード5千円）
小学生の部	最優秀者	1名（副賞：図書カード1万円）
	優秀者	1名（副賞：図書カード5千円）

イ 審査・審査結果の公表等

- (ア) 鳥取県子育て川柳コンテスト審査委員会を設置し、実施する。
- (イ) 受賞者の決定は10月下旬を目途に行い、年内に表彰式を実施する予定とする。

(2) 企業表彰

表彰内容は、協賛企業が別に定めることとし、1社につき1つとする。

副賞について、現金は不可とする。ただし、金券については1万円を上限として認める。

受賞者の決定は、10月下旬を目途に行う。